

山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました

令和5年4月14日、下北郡佐井村の国道338号周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課と合同で山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。この付近は下北半島国定公園にも指定されており、福寿草などの希少な山野草が見られますが、過去に盗掘等が頻発したことをきっかけに、盗掘防止を呼びかけるパトロールを毎年実施しています。

佐井村全域（大間町村境から牛滝まで）に渡って、車載スピーカーで山野草の保護について呼びかけながら巡回しました（写真1）。巡回中は、入林者への山野草の盗掘防止を呼びかけるチラシの配布と（写真2、3）、看板の点検を行いました（写真4）。

下北森林管理署では、地域とともに森林を見守り、入山者の森林保全に対する意識とマナーをより一層深めていくことに努めてまいります。



【写真1 巡回中】



【写真2 盗掘防止への協力をお願い】



【写真3 署長によるチラシ配布】



【写真4 盗掘防止看板の点検】